

令和5年宇治田原町議会運営委員会

令和5年3月28日

午後2時開議

議事日程

- 日程第1 令和5年第1回（3月）定例会について
○議事日程（第5号）について
- 日程第2 令和5年第2回（6月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	3番	馬場 哉	委員
	5番	山本 精	委員
	7番	藤本英樹	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務担当理事	奥谷 明君
企画財政課長	村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午後 2時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、こんにちは。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和5年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年の第1回の定例会も3月3日に開会をいただきまして、明日閉会予定ということで、この間、本当に議会運営委員会の委員長さんをはじめ委員の方々、大変いろいろとお世話になりまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

そういった中で、宇治田原の桜も本当に今、満開というようなところに来ているわけでございますけれども、かなり例年よりも早いというような状況で、今日も、昼ずっと、維中2号橋からずっと旧庁舎のほうまで行くと、本当に今まさに満開という、今までかつてない早さかなというふうに、これは微妙に季節の状況が変わっているとも言えるのではないかというように思います。

令和4年度もあと少しで終わりということで、4月からは令和5年度のスタートになるわけでございますけれども、今のところ事務事業の推進についても予定どおり進めさせていただいているというようなところでございます。

桜も毎年、今年は令和5年の入学式は、小学校は4月10日で、中学校は4月11日ということで聞いておりますけれども、小さい頃から、ちょうど小学校、中学校入学のときに、桜の満開を見ながら入学させてもらった思いがありますけれども、今、満開でするので、どんな様子になっているか分かりませんが、気候がそれだけ早く暖かくなっているのではないかなというように思っております。

そういう中で、今度4月8日の日にさくら福祉まつりということで、コロナ禍なんかで非常に止まっておりましたけれども、ようやくオープンというようなことでございますけれども、まあまあ、そこまで桜ももってくれたら、非常にうれしいかなというように思っております。

そういった中で、明日29日夕方、職員のボランティアによりまして、夕方、やすらぎ荘、また田原川を清掃に回って、また、そういったお花見を楽しんでいただく方々に快適に宇治田原町のよさを知っていただくように、職員一丸となって努めてまいりたいというように思っております。

また、3月、いろいろあった中で、特にWBCも、世界の野球も日本が全勝で世界の頂点に立ったということで、本当に日本国民が本当に感動と勇気をいただいたということで、非常に私も感動したところでございます。

そういった中で、3月27日には、文化庁が中央省庁から京都に移行されたということで、そういった京都の宇治田原町、その自治体としても、本当によく歓迎をする、また、これから京都の発展につながるだろうということで、非常に思っているところでございます。

そういった中で、本当に季節がだんだん暖かくなるに従いまして、実は今日朝から、まず1つは、国道307号と南北線の信号機が、ちょうど11時過ぎに稼働いたしました。これも、今後山手線の開通に向かって、やっぱり自動車の流れ、あるいはまた交通安全に欠かすことのできないというようなことで、今日から信号が動いたと。

それとまた、今日、朝から宇治田原町の一番茶の萌芽宣言されたところでございまして、去年は4月6日でしたけれども、平年よりも七日早いという。私も長くお世話になっている中で、3月にこうした萌芽宣言されたというのは、なかなか聞いていなくて、毎年4月の第1週目ぐらいだったかなというように思っております。それは3月のそういった平均温度が非常に高いということもございまして、そして、お茶の芽の生育が非常に早いということで、今日、朝から萌芽宣言があったというようなことで、宇治田原町がお茶のまちとしても、これからお茶の香り、いいお茶、そして、生産者の皆さんには大変ご苦労をかけますけれども、そういったところにお励みをいただきたいなというように思っております。

そういった中で、また後ほど、最終日終了後、全員協議会の中でいろんなご報告をさせていただくということで、よろしく願い申し上げます、長々となりましたけれども、議会運営委員会開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろし

くお願いします。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、令和5年第1回（3月）定例会についてを議題といたします。

議事日程（第5号）について、事務局から説明願います。

矢野局長。

○事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております、令和5年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第5号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和5年3月29日水曜日、明日、午前10時が開議でございます。

日程第1、発委第1号、宇治田原町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するにつきまして、3月3日の開会日に趣旨説明は終わっておりますので、質疑、討論、採決という運びを予定しているところでございます。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第2、意見書第1号、GIGAスクール構想による一人1台端末や通信環境の整備・維持、ICTを活用した教育の振興のための恒常的な国の支援策の創設に関する意見書（案）につきましても、3月3日の開会日に趣旨説明は終わっておりますので、質疑、討論、採決という運びを予定しているところでございます。なお、討論の申出はございませんでした。

日程第3、議案第21号、人権擁護委員候補者の推薦につきましても、3月3日の開会日に提案され、人事案件でございますので委員会への付託を行っておりませんので1議事1議題とし、質疑、討論、採決を予定しております。

次に、日程第4から日程第11、議案第11号から第15号及び議案第18号から第20号の合計8議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、原田委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第11号から順に各議案1件ずつ、討論、採決を予定させていただきます。なお、討論の申出はございませんでした。

続きまして、日程第12及び日程第13、議案第16号及び第17号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、馬場委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第

16号、第17号の順に各議案1件ずつ、討論、採決を予定させていただいております。なお、こちらも討論の申出はございませんでした。

続きまして、日程第14から日程第19、当初予算6議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会の原田委員長より各議案についての委員長報告をしていただきまして、6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきます。

その後、議案第5号から議案第10号までの合計6議案につきましては、議案ごと1件ずつ、討論、採決という形で進めさせていただきたいというふうに思います。

なお、議案第5号、一般会計予算につきましては、山本議員、森山議員から反対討論、宇佐美議員から賛成討論の申出がございましたので、会議規則第52条の討論交互の原則によりまして、山本議員の反対討論、宇佐美議員の賛成討論、森山議員の反対討論の後、採決という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、議案第7号、後期高齢者医療特別会計につきましては、今西議員から反対討論の申出がございましたので、討論の後、採決といたします。

それ以外の議案に対する討論の申出はございませんでした。

日程第20、最後でございますが、閉会中の継続調査の申出につきまして、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会からの継続調査の申出を提出していただく予定としておりますので、議事日程の20に上げさせていただいております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等ございましたらご発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようですので、これをご了承願ったものといたします。

以上、3月定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、令和5年第2回（6月）定例会日程（予定）についてを議題といたします。先に、私のほうからご提案させていただきます。

6月1日議会運営委員会10時、6月2日一般質問受付開始8時半からです。6月5日一般質問抽選9時、同じく一般質問の受付の締切りがその日の5時までになります。8日定例会開会10時であります。その後全員協議会が予定されております。13日再

開日、一般質問10時、14日再開日、一般質問10時です。15日総務建設常任委員会10時、16日文教厚生常任委員会10時、19日予算特別委員会10時、21日議会運営委員会10時、22日再開日、閉会予定となります、10時。その後、全員協議会が予定されております。

会期は、6月8日から6月22日までの15日間となります。

ただいま提案いたしました日程について、質疑等ございましたらご発言を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 特にないようですので、これをご了承願ひ、6月の議会運営委員会で正式決定していきたいと思ひます。

日程第3、その他、この際、何かございましたら、ご発言願ひます。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ほかになければ、当局より、3月29日、閉会後の全員協議会での報告内容について、願ひいたします。奥谷理事。

○総務担当理事(奥谷 明) 失礼いたします。

私のほうから3月29日、閉会後の全員協議会での報告内容につきまして、願ひを申し上げたいと思ひます。

まず、令和5年度人事異動に係る基本方針についてということで、4月1日付で人事異動を本町としても予定をいたしてあります。3月末で退職する者、受けました新規採用者、また、それぞれ課長級、課長補佐級等の人事異動の内容につきまして、ご説明を申し上げたいと考えてあります。

主には、実施項目、人事異動の趣旨、また、それぞれの級の異動者の数等を中心にご説明を申し上げたいと考えてあります。

以上でございます。

○委員長(山内実貴子) ただいま報告のありましたとおり、閉会後の全員協議会においては、令和5年度人事異動に係る基本方針についてを予定してあります。

次に、議場でのほっぴ着用について、協議いたしたいと思ひます。

山下副町長、願ひいたします。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから願ひということで申し上げていきたいと思ひます。

3月定例会でも、議員さんのほうから一般質問の中で、議場でのほっぴを着て、そう

いった宇治田原町のお茶のまちのPR、また茶農家あるいはお茶の販売業者等々、そういう方たちをまた元気づける、そういう意味も踏まえて、毎年、町も5月、6月にはっぴを着て住民の皆さん、お見えのときに対応してきたという経過があった中で、議場のことでございますので、できたら町としても、はっぴを着用して本会議に、1日でもさせていただけたらいいかなというように思っております。

特に、議場については、やはり議長の許可というものもございまして、町のほうからなんとかそういう形で進められないかということのお願いの説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ただいま、副町長よりお話のありましたはっぴ着用について、何かございましたらご発言願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、議長のほうからお願いいたします。

○議長（浅田晃弘） 委員ではないですけれども、一言、議長の許可権限ということでございますので。

議員のほうから提案のあったはっぴの着用の件ですけれども、お茶のまち、宇治田原をPRしていく、また、議会としてもお茶産業を後押ししていくというような立場で、これまでも頑張ってやっていたし、そういうことから着用を許可していきたいと考えています。

また、議員についても、クールビズ同様、町側からの提案を受けて賛同される方、クールビズもそうですけれども、ネクタイと上着を脱いで本会議場に入るといような扱いにしておりましたので、それと同様に扱っていききたいと思っております。

また、これについては、全員協議会の場で、私のほうから各議員宛に報告していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

今、議長からお話がありましたとおり、全員協議会で報告ということで皆さんよろしいでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 今、提案ありましたはっぴの着用、これはお茶のはっぴということで、それは賛成なんですけれども、以前、茶品評会、関西とか全国、それにずっと議員が参加していたことがあって、ある問題があって、それから中止ということになってい

るんですね、ここ何年も。当然、その会場へ行けば、宇治田原は茶の関係者のみならず議員も皆、はっぴを着て会場に入ったという経緯があるんですね。

そういうようなことを踏まえると、せっかく今、そうした副町長のほうからこういうような提案があつて、議場のみならずそれを復活したらどうかいなということを今、ふと思ったんですけれども、そのあたりはどうでしょう。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいま、どうもありがとうございます。

今、原田委員よりあつたように、もう本当にそのとおりでございまして、私もここ数年、コロナ禍といえども、やはり宇治田原町に大臣賞の受賞なり、また、いろんな形で茶業振興大会が関西、全国と、こういうところがございますけれども、去年は滋賀県と京都でございましたけれども、その前は、埼玉県とか、あるいはまた東京であつたときも、やはり各々の来られている方は、やはり表彰台に上がられる方も一緒に来られている町の幹部、また議員も、そういった方もやっぱりはっぴを着て、それぞれのところの町のよさを出しておられるのが現状だと。

最近、ここ、せんだつても宇治のほうへ行ってみていましたら、白のはっぴでおられるところもあるし、その町のマスコットをちょっと入れたはっぴにしておられるところも、町々はあるんですけれども。

私は、お茶ですので緑色の、今もあるんですけれども、もう数年使ってきて非常に大変な状況になっているので、これはちょうど一新させてもらえたらどうかなという意味も踏まえて、今おっしゃつたように、そして、そういったお茶の事業、例えばふるさとまつりもこれからもいろいろあろうかと思ひますし、そういうところで着て、出ただけのことは非常に大きなPRにつながつて、なお一層の宇治田原町のお茶のまちとしてのPRが図っていけるのではないかということで、今おっしゃつた意見はもっともなお考えだというように思ひます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） なければ次に、議員定数について協議いたしたいと思ひます。

議会活性化特別委員会委員長の馬場委員よりお願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先日、議会活性化特別委員会を開催いたしましたところ、委員の方より、議員定数について今の現状でいいのかという問合せというか意見がございまして、

今後、議会活性化特別委員会で適切に委員の意見を活発に交わしていきたいというふう
に、議会活性化特別委員会では考えておりますのでお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

この件につきましては、今後、議会活性化特別委員会の議題として、ご協議願うこと
といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会い
たしたいと思います。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 2時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 山 内 実 貴 子